

12月定例記者会見 会見録

令和7年（2025年）12月9日（火）11:00～11:45 庁議室

質疑応答

■令和7年度生活保護法実行事務監査の結果について

記者A

前回の記者会見で、監査通知の内容について県と文言を調整しているとおっしゃっていましたが、その後のやりとりについて教えてください。

福祉部

茨城県と調整し、県の方では修正を行わないという回答でした。

記者A

8月に出た監査通知そのままの内容で確定したという理解でよろしいですか。

福祉部

そのとおりです。

記者A

議会ではご説明されていましたが、これまで県と調整していたということで、市の報告書には載っておらず公にされてないと思います。監査結果が確定したということで、文書料の取り扱いの誤り550件225万円という数字に関しては、報告書に載せるなり何らかの形できちんと報告するべきだと思いますが、市としてどういう取り扱いをしていく予定でしょうか。

福祉部

支給方法が誤っていたということは報告書に載せています。また、件数と金額について、先ほど市長から報告しましたので、今後これについて市で発表することはありません。

記者A

報告書には件数と金額が入っていませんが、件数と金額についてはどのような形で記録に残すのでしょうか。報告書を修正する予定もないということですと、この件数と金額はなかったことになってしまいませんか。

福祉部

なかったことにはならないかと思います。県の監査通知の中に記載がありますし、私たちとしては記載方法が誤っているというのは依然変わりませんが、間違っていた事実はなくならないと思います。

記者A

報告書には事実の記載のみで件数と金額の記載はないという状態ですが、県の監査が確定したということで、件数と金額の数字はきちんと報告書に載せるべきではないかと私は思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

市長

これまでもお答えしているとおり、報告書にも事実は記載してありますし、県とのやりとりの中で報告書の内容も含め、件数の指摘はありませんでした。県としてもこのような事態があったことは把握していたので、県の監査結果の「新たに」という部分は、私どもは依然として正しくない指摘だと考えております。一方で、県は監査通知の内容を修正する意思はなく、県としては終了なのかもしれません、私どもとしては、これからも全体として改善していきます。現在、処分を進めている状況で、最終的に処分の形と、全体の振り返りをどうするかというのは、処分が確定してから考えていくことになりますが、少なくともこれまでの県とのやりとりの中では、件数について報告書に記載すべきというような指導は一切なかったということは、繰り返し申し上げ、強調しておきたいと思います。

記者B

県の監査で保護費返還が必要なものについては、返還を行い国庫負担金も精算するという指摘があったと思いますが、これについては全て終了しているのでしょうか。

福祉部

順次進めています。誤支給したものに関して返還を求めていますが、返還決定された時に随時精算する形なので、これからも継続してその業務を行っていくことになると思います。

記者B

誤支給ではないものも含めて225万円ということですが、誤支給だけの数字を教えてください。

福祉部

誤支給の金額は12件で6万4,130円です。

記者C

県の監査通知で550件「新たに」分かったということについて、県が訂正しないと決着したのであれば、市としてはそれを認めたということになるのでしょうか。

福祉部

市の主張は変わっておりませんので、認めたということではありません。

記者C

認めてないのにやりとりは終わりということですか。

福祉部

県の方で修正を行わないという結論になりました。

記者C

県の指摘は間違いがなかったということでしたら、前回の会見での市長の発言を訂正していただきたいと思います。文書料については、県の指摘に対してつくば市は調査が不十分だったと県に回答しているのではないでしょうか。

市長

県が指摘しているのが「新たに」550件見つかったという点で、私どもとしては「新たに」ではなく県は以前からご存じのはずと伝えており、「新たに」という部分の修正を求めていますが、県としては修正せず終了という結論を出したようです。市としては事実とは違うと思っており、今後どうするかは特に決めておりませんが、県の監査の結果の「新たに」という部分については、繰り返しますが、市としては「新たに」ではないという認識は変わっておりません。一方で、その他の部分や正しい支給の仕方については改善していますので、そういったことは継続して行っていきたいと考えております。

記者C

550件は今年新たに分かったと部長が議会で発言していたが、矛盾するのではないかでしょうか。

市長

県の監査で新たに分かったわけではありません。県は以前から把握していたので、県の監査で分かったのではなく福祉報告に書いてあるというのが市の主張です。議会でも新しいことやこれまでと違うことについて部長は答弁していないと思います。

記者C

文書料の取り扱いの誤りが550件で225万円ということでしたが、225万は返還するのでしょうか。

福祉部

返還はしません。

記者C

返還しなくても問題ないですか。

福祉部

支給方法が誤っていましたが、先ほど申し上げた6万4,130円を除き、金額については誤っていないので問題ありません。

記者C

県の監査で指摘された中で過支給に対して自立更生費として差し引いている件について、県から法令に従って取り扱いをきちんとしてくださいという指摘があったと思いますが、これについてはどうされるのでしょうか。自立更生費が誤っていたのだとしたら、それを見直すのでしょうか。

福祉部

自立更生費の支給自体が誤っていたわけではなく、検討の過程の記載が不十分なもののが一部あったという指摘なので、自立更生費自体は誤っておりません。

記者C

県の指摘は過程の記載ともう一点あり、議会でも指摘があったと思うが、清涼飲料水120万円が自立更生費として認められていることについても、見直さないのでしょうか。

福祉部

清涼飲料水については、一部そういう記載もあったかもしれないですが、あまりそれについて言及すると、個人情報になってしまふので詳しくは申し上げられません。その方

の病状等を医師にも相談し、必要なものとして認めて良いという意見をいただいた上で、協議した結果認めており、そちらに関しては県等にも報告しています。

記者C

今回の県の監査での指摘が4点あり、いずれも市の報告書を見ると、報告書が不十分であったと言わざるを得ないと思いますが、報告書を見直す予定はありますか。

市長

報告書を見直すことはしませんし、新しい事実は特に出てきていませんが、プロセスの部分は報告書についても話をしながら検討を進めており、同時に求償についても進めております。市として最終的な方向性が出たときは、きちんと私が記者会見するように言われていますので、どのようなまとめ方をするかは求償の内容等にもよりますが、今後検討していくことになります。

■第2期つくば市スタートアップ戦略〔改定版〕（案）について

記者D

資料P29、P30にスタートアップ創業数（累積）等の数字が記載されており、スタートアップの創業数は順調に伸びていると思いますが、スタートアップ流入数の基準値は2件と横ばいになっています。これについてどのように分析されているのでしょうか。

スタートアップ推進室

スタートアップの創業に対して、2018年から支援を行ってきている中で、当然我々の施策が効果的なところとそうでないところがあり、スタートアップの創業や流入には、タイミングやその時の経済状況等、様々な要因が絡んでいます。我々としては一定の目標値を右肩上がりとまではいかなくとも、スタートアップ創出目標数を超える、あるいはそこに届くような施策を行ってきています。横ばいのように見えますが、スタートアップ支援を行うことによって、安定的な創出ができるという見方もできますので、そういうことで我々は自己評価して流入にもつなげていきたいと考えております。

記者D

市としてもこれまで様々な取り組みをされてきていると思いますが、第2期の戦略策定にあたって、改めて始める取り組みがあれば教えてください。

スタートアップ推進室

取り組み自体は、大きく変えておりません。ただ、今回大きく変えたのがスタートアッ

プの定義や何をもって我々はスタートアップ支援をやっていくのかという部分です。中間見直しではありますが、懇話会の有識者の皆さんも交えて根底となる部分を議論しました。政府はよくユニコーンという言葉を使ってスタートアップを表現しますが、必ずしも経済的に大きく成長するだけではなく、より社会に貢献していくような小さい会社も当然あります。そのようなところをたくさん生むことによって、つくば市の未来構想にも掲げているイノベーションの創出等にスタートアップ支援が貢献していくのではないかと思います。2018年からは、大きく成長すれば地域経済も活性化するという、どちらかというと一般論的なスタートアップ支援をやってきた中で、改めてつくばの状況を分析し、成長の過程にとらわれない技術力のあるスタートアップをたくさん生み出し、イノベーションを創出するようなまちにしていこうというのが特徴です。

記者E

資料P2の策定の背景の中に、国の数字として2012年が634社、合計639億円から2021年には1919社、7,801億円とありますが、これに該当するつくば市の数字を教えてください。

スタートアップ推進室

そういったつくば市内の経済指標は、実は把握できていないところがあるので、全体像として書かせていただいております。

記者E

つくば市ではまだこういった統計はとってないということですね。

スタートアップ推進室

とりにくいという側面もあります。

記者E

改定に伴う主な変更内容の4番の内容について、どうして変えたのかを詳しく教えていただけますか。

スタートアップ推進室

先ほどお答えしたとおり、大きなところでスタートアップの定義やなぜ我々がスタートアップ支援をするのかという根底のところを書かせていただきました。また、これまで8つの個別施策というものがありましたが、全て横並びで優先順位を付けていませんでした。我々の意図として8つの中でも1、2、8番を重点的に取り組むというところで、

書かせていただいております。最後に、市民とスタートアップの相互応援というところで、市民の皆さんにスタートアップ支援というものを認知、応援してもらうというところがあります。我々はスタートアップの会社の認知度を高めるサポートをして、相互応援することでまちを良くしていこうということで改めて書かせていただいている。

記者E

要件の変更点について、どこをどのように変えたのか教えていただきたいです。

スタートアップ推進室

定義については、ビジネスモデルのところで、これまで書いていた「急成長」という文言を削除しました。スタートアップというのは、ユニコーンのように急成長すると表現されますが、一般的に急成長するのは、アプリやウェブサービス等のユーザーが多いものと言われています。つくばのテクノロジーは時間がかかるところがあり、これまで一般論のスタートアップという定義でやってきましたが、現状と照らし合わせて変更しました。それに伴い、ライフサイエンス等を除き、下の定義にも少し変更を加えました。

記者E

ライフサイエンス等の事業分野というのはほとんど変わってないということですか。

スタートアップ推進室

大きく変えてしまうと、これまで支援してきたところがずれてきてしまうのでそのままにしています。

記者E

資料P98以降に登録スタートアップ一覧がありますが、これは全部市の定義に該当する企業ということでしょうか。

スタートアップ推進室

市の定義に該当し、市の登録制度に申請してきているところです。

記者E

これは市が定義しているスタートアップの全部の数ではないことでしょうか。

スタートアップ推進室

中には市の支援は特に必要なく独自でやられている方もいらっしゃいますので、無理に

登録をお願いするものではありません。

記者E

登録スタートアップは126件もありますが、市としてはどのように受け止め、評価しているのでしょうか。

スタートアップ推進室

2020年からこれまでつくば市内からたくさんのスタートアップが生まれ、年々増えてきていますが、10年超えたからといって支援をやめるということはしておりません。

記者E

資料P85、P86に相談窓口とあり、市のスタートアップセンターについて、今後期待することや課題だと思うことを聞くというところで、資金調達について知りたいといった声が上がっています。一般的にスタートアップでファイナンシングとかファンディングが必要だと思いますが、資料P58の懇談会の委員名簿の中に金融の方はいるのでしょうか。

スタートアップ推進室

中間見直しの委員名簿はP59に記載しており、金融だと小柴優子委員がフィナンソロピー・アドバイザーといって、一般的なベンチャーキャピタルではなく、公益財団等の資金調達や寄付等を行っていますし、CIC Japanの加賀美綾乃委員もVC機能はありませんが、VCとの接点も多く資金調達絡みのサポートをしております。

記者E

例えば、つくばに本部がある筑波銀行や日本政策金融公庫といった機関に頼むことはしなかったのですね。

スタートアップ推進室

地元の金融機関とは、エコシステムという形で日常的にコミュニケーションをとっており、その中で課題やアドバイスをいただいております。

記者F

今回の改定を踏まえて、具体的に新しい取り組みがありましたら、構想段階でも構わないでの教えていただけますか。

スタートアップ推進室

今回の中間見直しの中でアンケートを取り、全てのスタートアップから回答が来たわけではないですが、スタートアップ一社一社がそれぞれ課題を持っていると感じましたので、施策というよりも130近くあるスタートアップとのコミュニケーションを強化して課題を把握し、適切なところにつなぐことをしていきたいと考えています。地道な施策にはなってしまいますが、情報を集めた上で、2年後に行う第3期戦略の策定に向けてデータを分析していくところが大きな動きになっています。その中で、先ほど申し上げた市民との相互応援がありますが、予算がなくても情報発信等を行い、できるところでスタートアップを応援していくことが市の役割と考えています。

記者F

そうすると、新たにイベントを開催したり、アンケート調査やったりする予定は特にないということですか。

スタートアップ推進室

中間見直しではありますが、新しく施策を実施するということは現時点では考えておりません。

政策イノベーション部

今回の改定にあたり、スタートアップ支援において、市役所が一番やるべきことは何かを改めて考えました。つくば市内には126件の登録スタートアップがあり、市内でスタートアップを起業される方が増えてきている中で、より大きく成長できる支援ができるのではないかということも含めて、懇話会で議論してきました。つくばのスタートアップはディープテックをベースとした企業が非常に多く、市としても挑戦する人を応援するまちであるべきだと考えています。単にネットワーキングをするだけでなく、一人一人の起業家の方がどんな時に困っているのか、どんな支援を必要としているのかをしっかりと把握し、その上で、こういう人たちと連携すれば新しいことが生まれるのではないか、あるいは制度的に難しい課題も市役所だから対応できるのではないか、といったことを一つ一つ拾い上げていくのが、市役所ならではの支援だと改めて実感しました。もちろん、今後もイベントなどをやめるわけではなく、効果的な施策であれば積極的に検討していくますが、主軸は起業家の方々と一人一人顔が見える関係性を築き、その支援ニーズにきめ細かく応えていくことだと考えています。

■2025年度つくばクオリティの認定について

記者G

令和2年度から始まって62品認定されていますが、今後どのようなスパンで続けていくのでしょうか。このままだと認定品が増える一方かと思いますが、今後の予定と市として認定品をどうフォローアップしていくのかという見通しがあれば教えてください。

経済部

今後も認定は行なっていますが、認定から3年間は重点的に市としても支援していくと考えており、府内で必要があれば認定品を随意契約で購入するようなシステムがあります。

記者G

随意契約の購入について教えていただけますか。

経済部

政策的な随意契約で、トライアル発注認定制度というのですが、新商品の生産役務について新たな事業分野で開拓を図るものについて学識経験者に照会をかけ、製品やサービスの優位性を専門的な知見で確認していただき、有効であることを確認した上で、市で随意契約を行なっています。

■第4次つくば市鳥獣被害防止計画（案）について

記者E

イノシシやアライグマはジビエとしても人気があると思いますが、出口戦略として現状どのような取り組みをやっているのか教えてください。

経済部

出口戦略として、特にイノシシは土浦市、石岡市等の近隣市町村でジビエとしての活用を考えています。ただジビエに関しては豚熱等で必ずしも食用に適さないということもあります。県北の方では多くのイノシシが出ており、事業化しているところもありますが、採算を取ることは難しく、解体処理する許可等も保健所等の関係もあり難しくなっており、加えて、解体する担い手も不足しており、食肉処理業や食肉販売許可を取りにくい現状ですので、近隣市町村と一緒にできないかと話をしているところです。

記者E

つくば市単体ではなく、近隣市町村と一緒にやりたいということですね。

経済部

各市町村で考え方にはらつきがありますので、その辺も含めて勉強会等をやっているところです。

記者E

過去にも記者会見で同じような話が出ていたと思いますが、あまり変わっていないという認識でよろしいですか。

経済部

そうですね。石岡市で食肉処理施設を1箇所持っていますが、かなり老朽化しており使用できないというお話をいただいておりますので、それをリニューアルもしくは一緒にお金を出し合ってできるか、その辺も含めて検討しています。

■つくば市新春賀詞交歓会について

記者H

事務局が市から別の組織に移るという案内をもらいました。今まで市が事務局で大学や研究機関、経済団体等が共催でやっていたわけですが、来年から変更するというのはどういう経緯があったのでしょうか。

市長公室

これまで実行委員会が主催しており、その事務局として市が取りまとめしていましたが、昨今の物価高や社会情勢、交流のあり方等の変化を捉え、開催方法の見直しが必要ではないかとご意見をいただいておりました。こうした背景を受け、賀詞交歓会の主眼を地域経済の循環により重点を置いた形で再構築することが望ましいのではないかという方向性が実行委員会の中で確認され、令和8年からつくば市商工会を主催団体とし、より地域経済に資する形での開催方法に改めることにしました。

記者H

これまで市が共催の中心でやっていたが、令和8年から主催が商工会に移るということで、中身や実態は変わらないとしても組織の運営の仕方としては全く別のものになるということですね。

市長公室

全く変わるという認識です。

記者H

今までどれだけ市の負担があったか分かりませんが、事務局機能がなくなるので、市の負担は軽くなるのでしょうか。

市長公室

事務の部分としては市の負担はなくなります。

記者H

実態的にはあまり変わらないという想定でよろしいでしょうか。

市長公室

中身についてはこれからになりますので、状況は把握しておりません。

終了